

令和5年度 第1回西区地域公共交通検討会議 会議概要	
開催日時	令和6年3月27日（水）※書面開催
会場	-
出席者 (敬称略)	<p>西区自治協議会 山賀 昌子、伊藤 甲一、伊藤 健一、伊藤 正弘、 前田 和子</p> <p>コミュニティ佐潟バス運営委員会 会長 高島 圭介 内野上新町バス運営委員会 古俣 雄次（代理）</p> <p>国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 運輸企画専門官 渋谷 博行 新潟西警察署交通課 課長 山井 一之</p> <p>新潟市ハイヤータクシー協会 専務理事 新田 文雄 新潟交通株式会社企画調整課 稲家 雄太</p> <p>新潟交通観光バス株式会社営業部乗合バス課 課長 松田 英憲 都市政策部都市交通政策課 課長 野坂 俊之</p> <p>西区役所地域課 課長 高山 雅義 西区役所建設課 課長 渡辺 大介</p>
事務局	西区役所地域課
主な議事	<p>(1) 西区生活交通改善プランの計画期間延長について</p> <p>現行の生活交通改善プランの計画期間が R6.3 で終了することから、新プラン（後期計画）の策定が必要となっていました。現行プランの計画期間を R7.3 まで延長し、R6 年度に新プラン（後期計画）を策定する旨、事務局より報告がありました。</p> <p>▷理由は下記のとおり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン（後期）実施計画」、および「新潟市地域公共交通網形成計画」の改定は、昨年度末より、新型コロナウイルスによる影響を考慮するための調査、およびその結果を計画へ反映させるべく作業を進めていたが、新潟交通株式会社との新たな連携協定の締結に関する協議の進捗により、同連携協定の内容を計画内に位置付ける必要が新たに生じたことから、改定作業に通常以上の期間を要している。後期計画を上位計画に即した効果的な計画とし、検討する時間を十分に確保するため、前期計画の期間を延長する。</p> </div> <p>(2) 西区生活交通改善プランの計画期間延長および、 プランの進捗状況について意見交換</p> <p>▷主な意見等は下記のとおり</p>

○プランにおける取り組みが課題解決につながっているのか、把握されたという課題やニーズの実態が今回の報告では読み取れなかったです。ここ数年、移動に関する課題解決の取り組みは多様になってきているので、次期計画策定時にはバス以外の解決手法も取り入れられるのではないかと推察します。

○高齢者の日常生活を見ていると、スーパーなどでも徒歩で大量の荷物を持つ姿が見られます。ネットスーパーなど便利な制度もありますが、高齢者には難易度が高いため利用者は少ないと聞きます。生活支援コーディネーターとの定例会などを利用し、引き続き移動支援に関するニーズを探って欲しいです。

○区バスの増便や地域住民の希望するルートの見直しなど、地域住民の意見を聞いて反映してほしい。また、身体的理由により困っている交通弱者の方々へのサポートもお願いします。タクシーについては、利用したくても混んでいるため、配車していただけない場合が多く、運賃も高いため負担となっています。

○新潟市は都会であり、車を持っていて都市部に住んでいれば何の不自由ありません。しかし、観光客など車を持っていない方、自ら運転できない方は急に不便を感じます。往路はあるが復路がない、行った先で相当時間をつぶさなくてはならない、しかし、高額なタクシーを使うほど魅力的な場所ではないなどジレンマを感じています。最新の国勢調査データやSuica、りゅーとなどの電子媒体から得られる移動データ、地域住民の移動需要調査などを実施し、デジタル技術も活用しながら、現実的かつ効率的な地域交通を検討していくべきです。

○プランの計画期間延長については、持続可能な生活交通を目指す上で、様々な施策を今後も検討しなければならないことから、期間延長はやむを得ないと考えます。

○次年度以降も本会議を開催し、西区生活交通改善プランの進捗状況の確認と各実施主体等の取り組みを共有することとしました。